

我が国の金融市場の類型を示し、各種の市場について概説しなさい

金融市場を捉える概念として基本的に市場性格によるものと市場手段によるものがある。ここでは金融市場で取引される金融資産の種類により分類して、その類型を示す。

金融市場は、取引される金融資産の残存期間が1年未満か1年以上かを基準に「短期金融市場」（貨幣市場）と「長期金融市場」（資本市場）に大別される。

短期金融市場は **money market** と呼ばれ、金融機関や一般の事業法人が資金を調達する場であり、また日銀が公開市場操作などを行って金融を調節する場でもある。

短期金融市場は、取引の参加者が金融機関に限定される「インターバンク市場」と一般の事業法人が自由に参加できる「オープン市場」に分類される。

インターバンク市場は金融機関が相互の資金の運用と調達を行う場である。代表的なものに以下のものがあり、短資会社が仲介する。

(1) コール市場:金融機関の間で行うごく短期(1ヶ月未満)の貸借を行う市場である。金融機関が日々の資金過不足を最終的に調整し合う場である。有担保ベースで行われてきたが、金融の自由化、国際化の影響により無担保コール市場が創設された。

(2)手形売買市場:短期資金(翌日物から1年物)を融通する貸借市場である。優良企業の発行する手形を割引の方法により売買する形で資金の融通を行う。日銀と金融機関の間で手形オペにより金融調整が行われる場である。

(3)東京ドル・コール市場:外国為替公認銀行間で短期の外貨資金貸借取引を行う場である。これには非居住者は参加できない。

オープン市場は金融機関、証券会社、事業法人、外国企業、公的機関が自由に参加できる市場である。これらの市場には下記のものがある。

(1)CD市場:CDは譲渡性預金証書(**negotiable certificate of deposit**)つまり第三者に譲渡可能な銀行の預金証書である。銀行が企業の余裕資金を吸い上げる手段として考案された。

(2)債権現先市場:一定期間後に一定価格での反対売買を約束して行う債権の購入(売却)取引である。主に証券会社が自社債権を担保に資金調達をする。

(3)債権レポ(債権貸借取引)市場:品貸料を取って債権の貸借を行う場である。現金を担保に債権の貸し借りをする。すべての金融機関が自由に参加できる。

(4)CP(**Commercial Paper**)市場:CPとは信用力のある有力企業が割引方式で発行する無担保の約束手形である。一般企業や金融機関が短期資金を調達するためにオープン市場で発行される。

(5)FB(**Financing Bills**)市場:政府が国庫の一時的な資金不足を補うために発行する短期の国債である。

(6)TB (Treasury Bills) 市場：割引短期国債のことで、国債などの償還大量にあるとき、償還のための資金を調達したり、借換債の発行を平準化するために発行される 1 年以内の割引国債である。

(7)円建 BA (Banker' s Acceptance) 市場：輸入業者などが貿易決済のために振出し、銀行が引受けた期限付き為替手形である。金融機関や事業法人が自由に参加できる市場であるが現在ではあまり取引がない。

(8)ユーロ円市場：ユーロ円とは、外国で預け入れされた、あるいは取引されている円建ての金融資産（円預金等）の総称で、この円建て金融資産が取引されている市場がユーロ円市場である。

一方の長期金融市場はほとんどが証券市場であり資本市場である。証券市場では、有価証券の売買を行うことで資金を取引し、企業は、証券市場で株式や債券を発行することによって資金を調達する。

取引される金融資産が確定利付きかどうかの基準で「公社債市場」と「株式市場」に分類される。

確定利付債は、「固定利付債」とも呼ばれ、発行時の契約に基づいて、予め定められた一定額の利子を定期的に支払い、満期償還時には額面金額で償還金を支払う債券（利付債）である。

公社債市場は、国債や社債などの債券を取引する市場である。公社債は、公共債（国や地方公共団体の発行する債券）と社債（企業が発行する債券）の総称である。

株式市場は、企業が発行する株式を取引する市場である。証券取引所がその代表で、投資家から委託を受けた証券会社が株式の売買を行う場所である。

両市場は、それぞれ新規の有価証券売出しを行う「発行市場」と既存の有価証券売出しを行う「流通市場」で構成されている。 (A)